

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】2
- 指定居宅サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】3

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【小倉南区役所総務企画課】4
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【小倉南区役所総務企画課】5

北九州市告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和5年1月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 1030 82	アイリスケア プランセンター	北九州市門司区 上馬寄一丁目3 番28号	合同会社ディ ライト	令和5年1 月1日

北九州市告示第 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 5 条第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 7 8 条第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 5 年 1 月 1 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 1 0 3 0 1 7	ケアサポートネ クストステージ	北九州市小倉北 区熊本四丁目 2 番 2 6 号	特定非営利活 動法人 愛里	令和 4 年 1 2 月 3 1 日

北九州市公告第 1 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 1 月 1 2 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市小倉南区役所総務企画課  
北九州市小倉南区若園五丁目 1 番 2 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 4 年 1 2 月 1 5 日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社トヨタレンタリース福岡北九州地区  
北九州市八幡西区筒井町 5 番 1 号
- 5 落札金額  
7, 3 0 0 万 5, 2 4 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 4 年 1 1 月 1 日
- 8 落札方法  
最低価格による。

## 北九州市公告第12号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年1月12日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 公用電気自動車充電設備 5台
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和5年7月1日から令和12年6月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市が指定する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号  
北九州市小倉南区役所総務企画課
  - イ 期間 この公告の日から令和5年1月27日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会を行わない。

- (4) 入札に参加するための要件等
- ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。
  - イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

- ア 場所 第1号アの場所と同じ
- イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和5年1月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和5年1月25日午後2時までに必着のこと。

- (6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和5年1月27日までに通知する。

- (7) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年1月27日午後5時までに必着のこと。

(8) 入札及び開札の場所及び日時

- ア 場所 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号  
北九州市小倉南区役所4階特A会議室

- イ 日時 令和5年1月30日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1項又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とするができる。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができる。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市小倉南区役所総務企画課

〒802-8510 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号

電話 093-951-4112